



令和3年9月6日

第3次補正予算（案）におけるせたがや元気出せ Arts プログラム2021「文化・芸術活動継続支援事業」実施について

世田谷区は、区内のアーティストや文化・芸術団体の主体的・積極的な文化・芸術活動の再開・継続を後押しするため、公演・展示等の文化・芸術事業にかかる経費を一部補助する、せたがや元気出せ Arts プログラム2021「文化・芸術活動継続支援事業」を実施する。

1 主旨

新型コロナウイルス感染症が急速に拡大し、度重なる緊急事態宣言の発出や感染者数の増加により、文化・芸術活動の再開・継続が厳しい状況にある。

こうした状況を踏まえ、区内のアーティストや文化・芸術団体の主体的・積極的な文化・芸術活動の再開・継続を後押しするため、感染拡大防止対策を講じたうえで実施する公演・展示等の文化・芸術事業にかかる経費の一部を補助し、コロナ禍におけるアーティスト等の活動を支援する。

2 事業概要

(1) 補助対象

平成31年4月1日以降に2回以上、不特定多数の観客を対象に、対価（入場料・観覧料等）を得て音楽、演劇、舞踊、美術、映像または伝統芸能等の文化・芸術活動を主体的に実施した実績がある区内のアーティスト及び文化・芸術団体。

(2) 補助対象事業

令和3年9月から令和4年2月末までに、広く区民等に周知され、感染拡大防止対策を講じたうえで区内またはオンラインで実施する有料公演・展示等。

(3) 補助内容

公演・展示等の文化・芸術事業に直接要した経費（感染防止対策経費、会場使用料、出演料、制作経費等）の一部を補助する。

①補助上限額 1事業あたり30万円

②補助率 4/5

③補助件数 40件程度を想定（予算の範囲内で決定する）

(4) 募集期間

令和3年10月4日（月）～10月15日（金）

3 補正予算額

12,000千円

※国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用

◎問合せ 文化・芸術振興課 電話03-6304-3427